

# 四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

**株式会社精工技研**

千葉県松戸市松飛台296番地の1

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14

### 第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	34

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311-5111
【事務連絡者氏名】	経営企画室 齋藤祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	経営企画室 齋藤祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	5,476,006	3,366,085	1,498,631	1,055,750	6,426,466
経常損益（千円）	△204,738	△591,336	△244,594	△183,813	△552,381
四半期（当期）純損益（千円）	△294,076	△510,441	△329,979	△172,422	△857,716
純資産額（千円）	—	—	22,402,113	20,864,718	21,537,571
総資産額（千円）	—	—	24,234,484	22,268,925	23,344,928
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,450.94	2,282.76	2,355.04
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	△31.99	△55.85	△35.94	△18.86	△93.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	92.4	93.7	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	283,063	△4,151	—	—	779,752
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△746,044	148,429	—	—	△823,111
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△332,592	△158,018	—	—	△394,882
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,983,272	2,203,297	2,218,619
従業員数（人）	—	—	878	896	839

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるために記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	896
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	237
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
精機事業 (千円)	189,665	64.7
光製品事業 (千円)	798,022	30.9
合計 (千円)	987,688	34.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
精機事業 (千円)	221,565	73.3	101,051	108.5
光製品事業 (千円)	827,356	73.7	350,018	83.4
合計 (千円)	1,048,922	73.7	451,069	87.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
精機事業 (千円)	196,428	72.7
光製品事業 (千円)	859,321	69.9
合計 (千円)	1,055,750	70.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、アジア地域において持ち直しの動きがみられたものの、欧州や米国では失業率が高水準で推移するなど、総じて深刻な状況となりました。また、わが国経済においては、アジア地域の景気回復や、政府によるエコカー購入補助金等の政策効果を背景に、輸出や生産の増加、耐久材の個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、企業収益の悪化による設備投資や雇用情勢の低迷、さらにデフレ基調が強まるなど、なお厳しい状況が継続することとなりました。

こうした環境下において当社グループは、光ディスク成形用金型を主力製品とする精機事業、光通信用部品を主力製品とする光製品事業の両事業において既存顧客の維持と新規顧客の開拓に取り組みましたが、顧客の設備投資意欲は低迷しており、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は1,055,750千円（前年同期比29.6%減少）となりました。売上高の不振から、当第3四半期連結会計期間における営業損益は232,571千円の営業損失（前年同期は212,113千円の営業損失）、また経常損益は183,813千円の経常損失（前年同期は244,594千円の経常損失）、四半期純損益は172,422千円の四半期純損失（前年同期は329,979千円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 精機事業

光ディスク成形メーカー各社の設備稼働率と設備投資意欲は低迷していることから光ディスク成形用金型とそのメンテナンス需要は低調に推移し、売上高は196,428千円（前年同期比27.3%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、175,089千円の営業損失（前年同期は126,762千円の営業損失）となりました。

#### ② 光製品事業

光通信関連市場は中国を中心として緩やかながら回復の兆しがみられるものの、前年同期ほどの勢いは無く、売上高は859,321千円（前年同期比30.1%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、57,482千円の営業損失（前年同期は85,350千円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 国内

国内においては、光ディスク成形用金型及び光通信用部品の販売が低調に推移し、売上高は457,200千円（前年同期比18.6%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、300,288千円の営業損失（前年同期は278,630千円の営業損失）となりました。

#### ② 北米

北米においては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、及び光通信用部品の販売が振るわず、売上高は175,488千円（前年同期比49.4%減少）、3,113千円の営業利益（前年同期比84.7%減少）となりました。

#### ③ アジア

アジアにおいては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、及び光通信用部品の生産・販売は堅調に推移したものの前年同期ほどの勢いは無く、売上高は280,867千円（前年同期比28.8%減少）となりました。中国の製造子会社の生産量が増加したことで採算性は改善し、60,865千円の営業利益（前年同期比79.3%増加）となりました。

#### ④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、光ディスク成形メーカーの稼働率が停滞したことにより、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品の販売が振るわず、光通信用部品の販売も低調に推移した結果、売上高は142,193千円（前年同期比27.3%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、10,690千円の営業損失（前年同期は6,007千円の営業損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,203,297千円となり、第2四半期連結会計期間末から281,727千円増加いたしました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は674千円（前年同期比92.6%減少）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費119,641千円であり、資金減少の主な要因は、税金等調整前四半期純損失163,277千円等であります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は345,550千円（前年同期は628,014千円の減少）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払戻による収入7,105,722千円であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預入による支出6,632,150千円等であります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は35千円（前年同期比99.9%減少）となりました。財務活動による資金減少の要因は、自己株式の取得による支出であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業領域における新製品開発や製品改良、生産技術の改善に大別されます。

新事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発担当部門を中心に進めており、当第3四半期連結会計期間において発生した研究開発費は121,642千円となっております。一方、既存事業領域における新製品開発や製品改良、生産技術の改善は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当第3四半期連結会計期間においてこれらの活動に要した費用は36,405千円となりました。これにより、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動費用の総額は158,047千円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について、重要な変更は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地名)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機事業	製造・技術開発 設備 (機械装置、工具 器具備品他)	18,000	—	自己資金	平成21年 6月	未定 (変更前 平成21年 12月)	—
マイルストーン株式会社		精機事業	製造設備	13,850	1,133	自己資金	平成21年 4月	未定 (変更前 平成21年 10月)	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の精機事業及び国内子会社のマイルストーン株式会社において、当第3四半期連結会計期間に完了を予定しておりました設備の新設、拡充について、市況の変化により投資を抑制していることから、完了予定年月を未定といたしました。

② 重要な設備計画の完了等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権  
株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,411
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,411 資本組入額 3,706
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができることとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
  - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
  - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
  - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）  
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,187
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,187 資本組入額 1,094
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。
- また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。
- その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	9,333,654	-	6,791,682	-	10,571,419

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 193,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,139,000	91,390	同上
単元未満株式	普通株式 1,254	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,390	—

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 82株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296—1	193,400	—	193,400	2.1
計	—	193,400	—	193,400	2.1

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	740	869	1,090	1,048	934	902	830	807	766
最低（円）	668	656	845	803	850	792	740	655	677

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,307,438	13,796,969
受取手形及び売掛金	※ 1,107,840	1,414,526
商品及び製品	220,450	195,104
仕掛品	351,813	385,094
原材料及び貯蔵品	315,433	411,717
未収還付法人税等	19,022	17,790
その他	188,652	242,964
貸倒引当金	△2,820	△5,000
流動資産合計	15,507,831	16,459,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,355,797	4,333,845
減価償却累計額	△2,201,426	△2,092,483
建物及び構築物 (純額)	2,154,370	2,241,362
機械装置及び運搬具	2,406,390	2,429,688
減価償却累計額	△1,884,404	△1,822,423
機械装置及び運搬具 (純額)	521,985	607,265
土地	2,211,508	2,211,508
その他	2,242,158	2,006,206
減価償却累計額	△1,483,727	△1,379,992
その他 (純額)	758,430	626,213
有形固定資産合計	5,646,295	5,686,349
無形固定資産		
のれん	31,917	89,936
その他	70,331	87,814
無形固定資産合計	102,248	177,751
投資その他の資産		
投資有価証券	15,030	13,553
投資不動産 (純額)	871,041	876,999
その他	127,577	132,703
貸倒引当金	△1,099	△1,597
投資その他の資産合計	1,012,550	1,021,659
固定資産合計	6,761,094	6,885,761
資産合計	22,268,925	23,344,928

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	182,799	449,504
1年内返済予定の長期借入金	—	20,880
未払法人税等	26,928	31,064
その他	575,901	694,493
流動負債合計	785,628	1,195,942
固定負債		
退職給付引当金	315,975	297,932
長期未払金	147,712	148,814
長期預り保証金	132,780	145,630
長期預り敷金	19,037	19,037
その他	3,072	—
固定負債合計	618,578	611,414
負債合計	1,404,207	1,807,356
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	4,232,560	4,880,104
自己株式	△427,143	△427,107
株主資本合計	21,168,519	21,816,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,303	△4,840
為替換算調整勘定	△300,497	△285,796
評価・換算差額等合計	△303,801	△290,637
少数株主持分	—	12,109
純資産合計	20,864,718	21,537,571
負債純資産合計	22,268,925	23,344,928

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,476,006	3,366,085
売上原価	3,831,289	2,547,043
売上総利益	1,644,716	819,042
販売費及び一般管理費	* 1,931,950	* 1,559,110
営業損失(△)	△287,233	△740,068
営業外収益		
受取利息	75,703	56,721
受取配当金	396	338
投資不動産賃貸料	28,800	28,800
為替差益	—	16,619
その他	30,403	59,105
営業外収益合計	135,303	161,585
営業外費用		
不動産賃貸原価	10,809	9,910
為替差損	39,521	—
その他	2,477	2,942
営業外費用合計	52,808	12,853
経常損失(△)	△204,738	△591,336
特別利益		
固定資産売却益	110	1,815
貸倒引当金戻入額	4	1,546
退職給付制度終了益	—	21,439
特別利益合計	114	24,800
特別損失		
固定資産除却損	1,438	4,927
固定資産売却損	—	440
投資有価証券評価損	2,089	290
特別損失合計	3,527	5,658
税金等調整前四半期純損失(△)	△208,150	△572,193
法人税、住民税及び事業税	47,950	17,880
過年度法人税等戻入額	—	△74,451
法人税等調整額	37,975	6,928
法人税等合計	85,925	△49,642
少数株主損失(△)	—	△12,109
四半期純損失(△)	△294,076	△510,441

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,498,631	1,055,750
売上原価	1,111,942	788,307
売上総利益	386,689	267,442
販売費及び一般管理費	* 598,802	* 500,014
営業損失(△)	△212,113	△232,571
営業外収益		
受取利息	26,064	14,160
受取配当金	146	118
投資不動産賃貸料	9,600	9,600
為替差益	—	21,340
その他	8,020	8,408
営業外収益合計	43,830	53,627
営業外費用		
為替差損	72,633	—
不動産賃貸原価	3,603	3,303
事務所移転費用	—	1,400
その他	75	166
営業外費用合計	76,312	4,869
経常損失(△)	△244,594	△183,813
特別利益		
固定資産売却益	△1	1,815
貸倒引当金戻入額	4	1,555
退職給付制度終了益	—	21,439
特別利益合計	2	24,810
特別損失		
固定資産除却損	1,404	4,302
固定資産売却損	—	△28
投資有価証券評価損	2,089	—
特別損失合計	3,493	4,273
税金等調整前四半期純損失(△)	△248,085	△163,277
法人税、住民税及び事業税	12,518	10,510
法人税等調整額	69,375	△1,365
法人税等合計	81,894	9,145
四半期純損失(△)	△329,979	△172,422

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△208,150	△572,193
減価償却費	477,803	360,504
のれん償却額	56,518	58,272
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,089	290
受取利息及び受取配当金	△76,099	△57,060
賃貸料の受取額	△28,800	△28,800
固定資産売却損益 (△は益)	△110	△1,374
固定資産除却損	1,438	4,927
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△277	△2,672
長期末払金の増減額 (△は減少)	—	△1,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,263	18,042
為替差損益 (△は益)	162	516
売上債権の増減額 (△は増加)	△78,271	308,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	110,497	102,390
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,274	56,932
仕入債務の増減額 (△は減少)	72,702	△266,438
その他の負債の増減額 (△は減少)	△191,802	△132,948
小計	150,687	△152,700
利息及び配当金の受取額	95,035	87,782
法人税等の還付額	68,782	93,485
法人税等の支払額	△31,441	△32,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,063	△4,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△11,726,395	△10,803,671
定期預金の払戻による収入	11,311,190	11,277,363
有形固定資産の取得による支出	△315,338	△319,555
有形固定資産の売却による収入	15,167	541
無形固定資産の取得による支出	△8,545	△3,139
投資有価証券の取得による支出	△248	△229
投資不動産の賃貸による収入	28,800	28,800
差入保証金の差入による支出	—	△33,431
貸付けによる支出	△50,000	—
その他の収入	—	4,076
その他の支出	—	△2,321
その他	△674	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△746,044	148,429

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△20,880
自己株式の取得による支出	△56,610	△35
配当金の支払額	△275,982	△137,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△332,592	△158,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78,767	△1,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△874,340	△15,322
現金及び現金同等物の期首残高	2,857,613	2,218,619
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,983,272	※ 2,203,297

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日)

(退職給付引当金)

当社は、退職金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年10月1日をもって、同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期連結累計期間の特別利益として21,439千円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※ 期末日満期手形の会計処理</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 7,663千円</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給料手当 411,766</p> <p>減価償却費 153,825</p> <p>研究開発費 593,717</p> <p>退職給付費用 10,240</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給料手当 426,453</p> <p>減価償却費 131,593</p> <p>研究開発費 362,783</p> <p>退職給付費用 16,391</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給料手当 131,839</p> <p>減価償却費 50,545</p> <p>研究開発費 172,184</p> <p>退職給付費用 3,172</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給料手当 136,524</p> <p>減価償却費 45,009</p> <p>研究開発費 121,642</p> <p>退職給付費用 5,698</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>現金及び預金勘定 13,525,126</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <math>\Delta</math>11,541,853</p> <p>現金及び現金同等物 1,983,272</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>現金及び預金勘定 13,307,438</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <math>\Delta</math>11,104,141</p> <p>現金及び現金同等物 2,203,297</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,333千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	137,102	15	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	270,037	1,228,594	1,498,631	—	1,498,631
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	270,037	1,228,594	1,498,631	—	1,498,631
営業損失(△)	△126,762	△85,350	△212,113	—	△212,113

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	196,428	859,321	1,055,750	—	1,055,750
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	196,428	859,321	1,055,750	—	1,055,750
営業損失(△)	△175,089	△57,482	△232,571	—	△232,571

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第3四半期連結会計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等
- (2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

当第3四半期連結会計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等
- (2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

（単位：千円）

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,236,811	4,239,194	5,476,006	—	5,476,006
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,236,811	4,239,194	5,476,006	—	5,476,006
営業損失(△)	△284,285	△2,947	△287,233	—	△287,233

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	607,734	2,758,351	3,366,085	—	3,366,085
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	607,734	2,758,351	3,366,085	—	3,366,085
営業損失(△)	△554,955	△185,112	△740,068	—	△740,068

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第3四半期連結累計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等  
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、  
光コネクタ研磨機等

当第3四半期連結累計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等  
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、  
光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる影響額は、精機事業で営業損失が7,709千円増加し、光製品事業で営業損失が47,010千円増加しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、光製品事業で営業損失が21,086千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	561,788	346,911	394,355	195,576	1,498,631	—	1,498,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	473,657	2,816	291,275	—	767,749	(767,749)	—
計	1,035,446	349,727	685,631	195,576	2,266,381	(767,749)	1,498,631
営業利益又は営業損失(△)	△278,630	20,337	33,945	△6,007	△230,353	18,240	△212,113

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	457,200	175,488	280,867	142,193	1,055,750	—	1,055,750
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,783	1,413	227,865	289	510,352	(510,352)	—
計	737,984	176,902	508,732	142,483	1,566,102	(510,352)	1,055,750
営業利益又は営業損失(△)	△300,288	3,113	60,865	△10,690	△247,000	14,428	△232,571

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,476,082	995,473	1,051,506	952,943	5,476,006	—	5,476,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,838,978	12,974	1,202,493	353	3,054,800	(3,054,800)	—
計	4,315,060	1,008,448	2,253,999	953,297	8,530,806	(3,054,800)	5,476,006
営業利益又は営業損失(△)	△523,140	48,894	161,367	14,392	△298,485	11,252	△287,233

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,475,021	528,093	810,401	552,569	3,366,085	—	3,366,085
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	780,299	2,374	730,980	585	1,514,240	(1,514,240)	—
計	2,255,320	530,467	1,541,382	553,155	4,880,326	(1,514,240)	3,366,085
営業利益又は営業損失(△)	△914,715	△13,206	154,224	△15,374	△789,071	49,003	△740,068

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
- (2) アジア : 中国、台湾
- (3) ヨーロッパ : ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる影響額は、日本で営業損失が53,768千円増加し、アジアで営業利益が951千円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したことから、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、アジアで営業利益が21,086千円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	346,911	195,576	429,195	971,682
II 連結売上高	—	—	—	1,498,631
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	13.1	28.6	64.8

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	175,488	142,193	310,482	628,164
II 連結売上高	—	—	—	1,055,750
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.6	13.5	29.4	59.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	995,473	993,589	1,210,017	3,199,079
II 連結売上高	—	—	—	5,476,006
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.2	18.1	22.1	58.4

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	528,093	552,705	900,229	1,981,028
II 連結売上高	—	—	—	3,366,085
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.7	16.4	26.8	58.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理していましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、アジア・その他地域で売上高が21,086千円増加しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,282.76円	1株当たり純資産額	2,355.04円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△31.99円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△55.85円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失金額(△)(千円)	△294,076	△510,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△294,076	△510,441
普通株式の期中平均株式数(株)	9,193,588	9,140,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△35.94円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△18.86円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失金額(△)(千円)	△329,979	△172,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△329,979	△172,422
普通株式の期中平均株式数(株)	9,181,751	9,140,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社精工技研

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 白田 英生 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 円 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上野昌利 は、当社の第38期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。